

老人クラブお知らせ (No.5)

冬が駆け足で近づいてまいりました。
日頃は何かと老人クラブの活動に、深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

冬季恒例行事を下記のように予定いたしました。
皆様お誘い合わせの上多数ご参加くださいますようご案内申し上げます。

1 介護予防講座 “音楽療法”

継岩先生の指導のもと歌を歌ったり、楽器を演奏したり、
楽しめる認知症予防の講座です。

日時：11月22日（金）午後1時より
場所：栗津神社社務所
申込：11月17日（日）までに申込書にて
地区役員までお願いします。



2 親睦忘年会

日時：12月15日（日）午前11時～午後1時30分
場所：栗津神社社務所
内容：ギターとマンドリンの二重奏、食事、ビンゴゲーム
会費：1,200円

申込書に記入していただき、会費を添えて
各組役員にお届けください。

締切：11月24日（日）
役員は11/25(月) 9:30
社務所にて受付



3 清掃奉仕

日時：12月19日（木）午前7時より
（雨天の場合翌日）

場所：栗津神社境内と周辺道路及び側溝
参加者は社務所前受付にて出席の届けをしてください。
作業は安全第一に！

清掃道具は準備致します。

4 一円募金運動 会計報告

去る10月にご協力を頂きました一円募金の会計報告をいたします。
 多くの皆様の心温まるご協力に感謝し厚くお礼申し上げます。
 社会福祉協議会 善意銀行に寄贈いたしました。

No. 68	謝 感
栗津花人クラブ 様	
この度は、社会福祉に深いご理解を賜り、善意銀行に貴重な 金品を預託いただき、誠にありがとうございました。	
預託いただきました金品は、社会福祉に役立たせていただき いと存じます。	
今後とも、なお一層のご指導ご支援をお願い申しあげ、謹んで 感謝の意を表します。	
領 収 書	
7 44,263.-	
但し	
(所得税法第78条第2項第3号該当) (法人税法第37条第4項該当)	
/ 年 10 月 3 / 日	上記正に領収いたしました
社会福祉法人 加古川市社会福祉協議会 加古川市善意銀行 理事長 山本 勝	

※1月の社協だよりに記載されます。

ご厚志 お礼

10組 伏見義雄様、4組 木戸幸子様、5組 加古笑子様のご家族より
 ご厚志をいただきました。厚くお礼申し上げます。

----- ✕ キリトリ ✕ -----

「親睦忘年会」参加申込書 ✕切：11月24日(日)

組 隣保 氏名



----- ✕ キリトリ ✕ -----

介護予防講座「音楽療法」参加申込書 ✕切：11月17日(日)

組 隣保 氏名

